

大好評!

デマンド交通実証運行

問い合わせ／道路課交通担当（内線3219）



利用方法・対象等の詳細は、広報かがやき5月号又は市ホームページ（「鴻巣市デマンド交通」で検索）をご覧ください。

6月15日開始
登録者3,901人
(8月31日現在)



デマンド交通とは

高齢者（70歳以上）や障がいのある方、妊娠中の方などの移動手段の確保及び利便性の向上を図るため、タクシーを利用して自宅と公共施設や病院、商業施設などの共通乗降場間を安心・安全に低額で移動できる公共交通です。コミュニティバス「フラワー号」や民間路線バスとデマンド交通が一体的に機能することで、より利用しやすい公共交通を目指します。



利用者の声



実証運行ではさまざまなご意見をいただいています



登録申請窓口を追加



「ここも受付場所にして欲しい！」

の声を反映しました。

■市民サービスコーナー

休館日＝市民活動センターの臨時休館日、
年未年始

■市民センター

休館日＝火曜日（祝日の場合は翌日も休館）、
祝日、年未年始

受付時間／9時～17時

※道路課、両支所、各公民館・生涯学習センターでの受付も引き続き行っています。



利用上の注意点

- 事前に登録申請が必要です
- タクシー会社に電話する際に、「鴻巣市デマンド交通を利用します」と伝えてください
※伝えなかった場合は、通常のタクシー料金となりますのでご注意ください
- 共通乗降場及び自宅以外での乗車・降車はできません
- （運転経歴証明書をお持ちの方へ）デマンド交通利用の際に「運転経歴証明書」をタクシー運転手に提示することで、利用料金が1割引きになります



「鴻巣市デマンド交通」の愛称を募集

平成31年4月1日から、デマンド交通は本運行を開始します。市民の皆さんに親しみをもってもらえる公共交通とするため、愛称を募集します。

募集期間／12月14日(金)まで

条件等／「〇〇〇〇タクシー」とし、親しみやすく・覚えやすいもの、他の名称や商標などに類似していないこと

応募方法／登録申請窓口及びデマンド交通を実施しているタクシー車内で配布の「鴻巣市デマンド交通愛称募集 応募用紙」（市ホームページにもあります）に必要事項を記入し各登録申請窓口へ持参、又は郵送・メールで道路課交通担当（〒365-8601中央1-1・メールdouro@city.kounosu.saitama.jp）

結果発表／市ホームページ（平成31年1月）や広報かがやきで発表予定

その他／個人情報は本件以外の目的には使用しません

